

事 務 連 絡  
令和6年9月17日

保護者各位

吉田町こども未来課長

## 支給認定申請・保育所入所申込みについて

「子ども・子育て支援法」に基づき、認定こども園や幼稚園・保育所での教育・保育を希望される方は、支給認定が必要となります。

つきましては、下記の書類等をご持参の上、申請を行っていただきますようお願いいたします。

万一、期日までに申請されない場合は、令和7年4月からの教育・保育を受けることができなくなることがありますのであらかじめ御了承ください。

### 記

- 1 提出期限 令和6年9月17日（火）から10月21日（月）まで（一次選考）  
10月22日（火）から2月28日（金）まで（二次選考）  
（土日・祝日はお休みです）
- 2 受付時間 8時15分から17時00分まで
- 3 提出先 役場こども未来課又は希望する町内保育園、小規模保育園  
（町外園を希望する方は役場こども未来課）
- 4 提出書類 ①施設型給付費・地域型保育給付費等教育給付費認定申請書  
兼保育利用申込書  
②同居以外の祖父母の状況  
③園児の状況調査票  
④アレルギー調査票  
⑤保育園でよく提供する食品一覧表  
⑥就労証明書等（自営・農漁業—確定申告のコピーを添付、開業予定の方は開業届のコピーを添付）  
（内職—給与明細書のコピーを添付（直近3ヶ月分））  
※提出者の本人確認のため「マイナンバーカード」、「運転免許証」等の写真付きの物を提示していただきます。  
※就労証明書等は、放課後児童クラブ、幼稚園の入所や現況届と兼ねることができますので必要な場合は、保護者の方がコピーして提出してください。

問合せ 保育支援部門  
電 話 0548-33-2153